

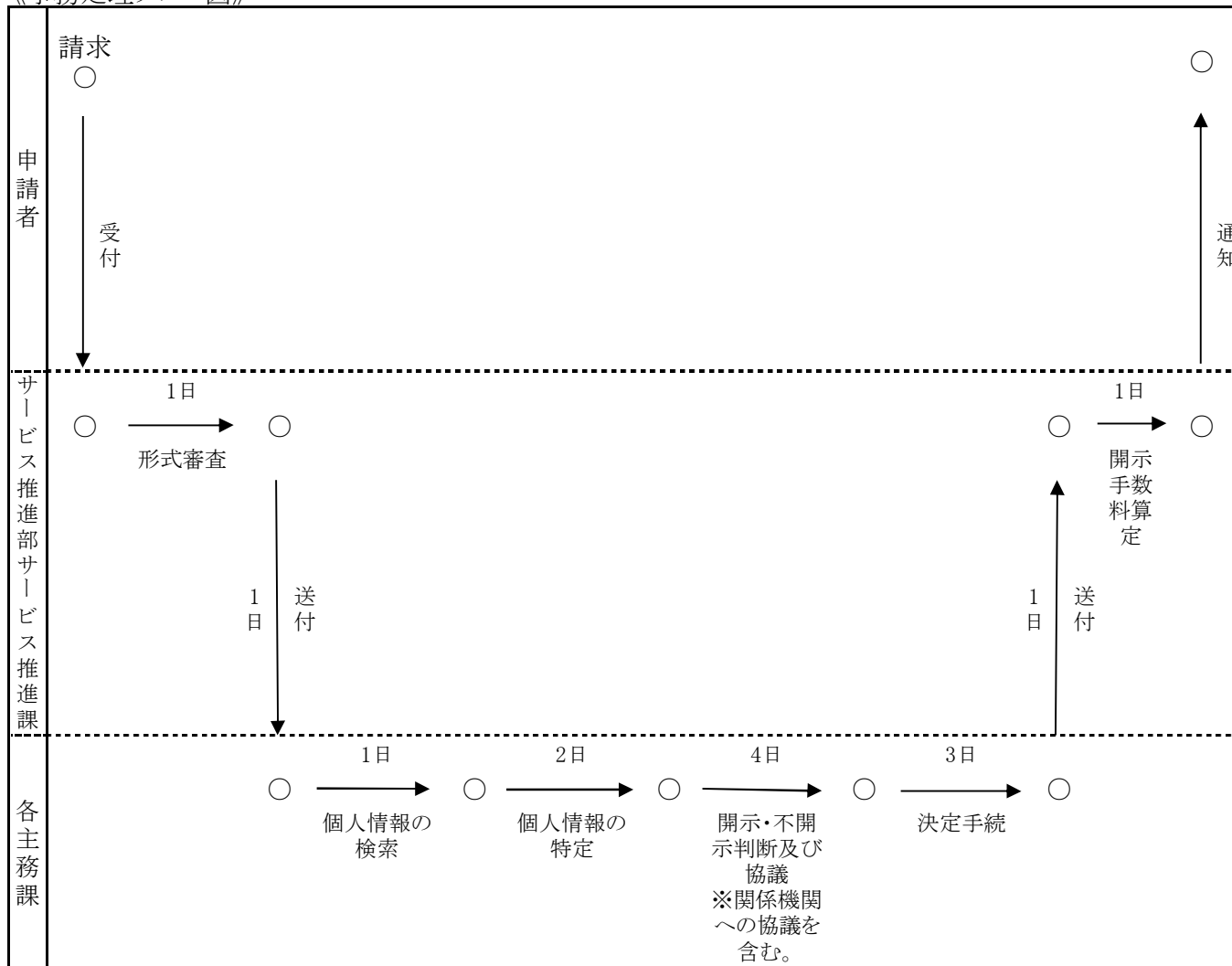
事務処理フロー図

事務名	保有個人情報の開示請求
根拠法令	個人情報の保護に関する法律第76条第1項

作成部署 水道局サービス推進部サービス推進課お客さまの声総括担当 電話03-5320-6327

標準処理期間計	14日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された請求書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	送付	形式審査が終了した請求書を主務課へ送付します。
3	個人情報の検索の検索	請求のあった個人情報を探し、存在するかどうか検索します。
4	個人情報の特定	検索した個人情報が請求の趣旨に合致するかどうか検討し、特定します。
5	開示・不開示判断及び協議	特定した公文書について条例に基づき開示等の判断を行います。※関係機関への協議を行います。
6	決定手続	特定した公文書について開示、不開示又は一部開示の決定を行います。
7	送付	主務課からサービス推進部サービス推進課へ決定内容を送付します。
8	開示手数料算定	開示手数料の算定を行います。
9	通知	請求者に決定内容を通知し、開示等を行います。